

2020年4月1日

報道関係各位殿

公益財団法人日本バドミントン協会

### 肖像利用許可の申請に関して

日本バドミントン本会より、主催・主幹大会や本会事業（合宿・会見）の肖像利用に関して事前申請制を設けております。

該当の映像利用に関して、以下のようになりますので各社ともよろしくお願ひいたします。

**※大会ごとに特定のルールが発生する際には別途HP上でお知らせします。**

#### 【利用可能範囲】

スポーツ・スポーツニュース番組及び情報番組で使用可能。

その他、スポーツ報道目的としてのみ使用可能。

#### 【使用可能尺】

1番組合計5分以内。

BS、CSも使用可能。

(インターネットコンテンツは3分以内)

#### 【利用可能期間】

各試合・終了後解禁

解禁後1週間以内までは一次利用。

**※利用可能範囲・期間、使用可能尺を超えての使用は二次利用になります**

#### 【二次利用に関して】

二次利用には本会申請が必要です。

必ず事前の申請を行ってください。

@ユニー素材に関しても承諾が必要となります。

@原則無料にて使用可能ですが異なる一部大会等もございます。

⇒二次使用申請先（各種問い合わせ）

公益財団法人日本バドミントン協会 広報事務局

[press@badminton.or.jp](mailto:press@badminton.or.jp)

以上